

令和2年5月7日

保護者 様

氷川町（組合）教育委員会
教育長 太田 篤洋

新型コロナウイルス感染症対策に関する学校の対応について

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校期間中、各ご家庭におかれましては、今回の臨時休校の趣旨をご理解いただき、家庭の総力を挙げてお子さんの安全で安心な生活の確保についてご対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、休校期間が長期化し、保護者の皆様も不安になっておられることと存じます。氷川町（組合）教育委員会では、今後の動きにも臨機応変に対応しながら、児童生徒の安全・安心と学びの保障に努めて参ります。

つきましては、休校期間中（登校日を含む）及び学校再開後の学校の対応について下記のとおりまとめましたのでお知らせします。

なお、お尋ねやお問い合わせ、不安に思われることなどありましたら、各学校や教育委員会（52-5859）までご相談ください。

記

【感染予防に関すること】

1 学校生活における感染防止の取組

- ・手洗い、咳エチケットを徹底します。
- ・「3密」を防ぐため、十分な換気を行います。
- ・互いに接触する一部の実技指導は、時期を入れ替えて指導します。
- ・ペアや班での活動はできるだけ短時間でを行います。
- ・学校医や学校薬剤師と連携した保健管理を行います。
- ・家庭と連携し、毎朝の健康観察（検温、マスク使用等）を徹底します。
※マスクは手作りも含め、各ご家庭で準備をお願いします。

2 学校施設の消毒

- ・学校では消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム水溶液等を用いて、手すりやドアノブ等を定期的に消毒しています。
- ・手指消毒用アルコールも学校に準備しています。石けんによる手洗いで十分にウイルスを除去できるので、必要に応じて使用します。

3 給食における衛生面の確保

- ・学校給食は、日頃から学校給食衛生管理基準に基づき実施しています。
- ・給食前には、全員が石けんを使った手洗いを徹底します。
- ・体調不良者は配膳等の当番活動に従事しないようにします。
- ・給食当番は、マスクと併せてエプロン、帽子を必ず着用します。
- ・机を向かい合わせにしない、会話を控える等の取組を行います。

4 学校関係者等に新型コロナウイルス感染症が確認された場合の対応

- ・学校関係者（児童生徒と教職員等）の感染が判明した場合は休校です。その時は速やかにメール等でお知らせします。
- ・同居する保護者等の感染が判明し、お子さんが濃厚接触者と認められた場合は、2週間の出席停止になります。
- ・その他にも様々な状況に応じて対応が必要となります。お子さんやご家族に異状がある場合は、速やかに学校まで連絡をお願いします。
※休日等も連絡ができるように体制を整備しています。

【心と体の健康に関すること】

- ・休校中であっても登校日等の機会に、きめ細かな健康観察を行います。
- ・必要に応じて、健康相談等やカウンセラー等による支援を行います。
- ・お子さんの家庭での様子等で心配なことがありましたら、学校に遠慮なくご相談ください。
- ・休校中でも適度な運動が大切です。中学生は30分～60分程度、小学生は30分程度を目安に、自宅でできる運動に取り組みせてください。その際、けがや事故の防止には十分留意してください。

【学習に関すること】

- ・前年度の未学習の分は、休校中の課題で学習を進め、学校が再開してからしっかり定着を図ります。
- ・新学年の学習は、家庭学習でやれる部分を進め、学校再開後、教科書のはじめから学習します。
- ・不足する授業時数は、長期休業を短くしたり、学校行事等を精選したりして、確保に努めます。その際、いわゆる「詰め込み」にならないように配慮し、児童生徒の負担が過重にならないように工夫します。

【部活動に関すること】

- ・休校期間中、活動はできません。
- ・合宿、練習試合、対外試合、演奏会等は当面禁止となっています。
- ・学校再開後、部活動についても再開を検討します。それまでは、自宅等で個別の練習に取り組みせてください。

【その他】

- ・中学3年生の高校入試に関する情報については、今後、熊本県教育委員会からの通知を待って、保護者の皆様にもお伝えします。
- ・お子さんの進学に不利益が生じないように、それぞれの中学校が各家庭と連携をとりながらしっかりと対応します。教育委員会もしっかりバックアップします。